



女性相談のお知らせ

暮らしの中でさまざまな不安や心配を抱えていませんか？市では、女性のための相談業務を行っています。女性のカウンセラーがあなたの相談に応じます。

【相談日】

4月6日、5月11日、6月1日、7月6日（いずれも水曜日）

【相談場所】

あいセンター研修室（西町一丁目、I・Tビル5階）

【時間】 午後1時20分～4時10分

【定員】 3人（1人50分）

- ◆秘密は厳守します。
◆予約制です。
◆相談は無料です。



<申し込み・問い合わせ>

あいセンター 電話(42)1801

第36回京都府女性の船参加者を募集

- ◎地域づくり・NPO活動などに興味がある女性
◎職場でさらに能力を発揮したい女性

学習とネットワーク構築の機会として 京都府女性の船に参加してみませんか？

日時：6月10日(金)～13日(月)、北海道（事前/事後研修：5月28日/7月30日、京都市）

募集定員：100人

参加費：35,000円以内

申込期間：4月1日(金)～22日(金)

応募方法：申込用紙にご記入の上、あいセンターへ

<問い合わせ> あいセンター 電話(42)1801



第16回「あいフェスティバル」実行委員募集

平成28年度に開催予定の第16回「あいフェスティバル」の実行委員を募集します。

- ◆対象 市内の団体やグループ
過去にあいアカデミーを受講した人
男女共同参画に関心のある人
性別不問
◆任期 平成28年4月から報告集発行まで
◆定員 30人
◆申込期限 4月14日(木)

<申し込み・問い合わせ>

あいセンター 電話・ファクス(42)1801

引っ越しの際は住所の異動手続きを忘れずに!

住所の異動届は、国民健康保険や国民年金、選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続きです。

また、住民の皆さんに送付している「マイナンバー通知カード」や身分証明書となる「マイナンバーカード」、また「住民基本台帳カード」の住所は最新のものにしておく必要があります。

入学、就職、転勤などによる引っ越しで住所を異動する人は、引っ越し前後の市区町村の窓口で正確な住所変更の届け出をしてください。

◎他の市町村に転出・転入する場合

転出前の市区町村 【転出日前後14日以内に】

転出届を提出して転出証明書を受け取る

転入先の市区町村 【転入した日から14日以内に】

転出証明書を添えて転入届を提出

◎市内転居する場合 【転居日から14日以内に】

転居届を提出

<問い合わせ> 市民・国保課 電話(42)4245

第33回綾部市美術展

「ギャラリートーク」ご案内

市美展の審査員が、今回の出品作品について講評を行います！ぜひご来場ください♪

※参加無料・予約不要です（当日ご参加ください）

Table with 4 columns: 日程, 時間, 部門, 審査員. Rows include dates from 4/29 to 4/30 and names like 水野 収先生, 小林達也先生, etc.

【会場：市民センター2階競技場】

市美展作品受付 4月3日(日)、4日(月) 午前10時～午後5時

市美展会期 4月27日(水)～5月1日(日) 午前10時～午後5時（※最終日午後4時まで）

<問い合わせ>文化・スポーツ振興課 電話(42)4356

ストップ！ 農林作業中の事故！！

農地や森林での作業に適した季節となりました。農林作業中の事故をなくすために、作業前の準備や安全対策をしっかりと行ってください。

●機械作業を中断するときはエンジン停止を
刈払機の刈刃やトラクターのロータリなど危険な部分に接触しないよう、機械作業を中断するときは必ずエンジンを止める習慣を身につけましょう。

●足場の確認をしっかりと
傾斜地や作業中にバランスを崩しての転倒、転落による事故が多発しています。不安定な姿勢で作業しないよう、しっかりと足場を確保しましょう。

●マムシにも注意！

農林業者労働災害共済
28年度加入受付中

農林作業をされる方は万が一のけがなどに備えてぜひ加入を

<問い合わせ>
農林課管理担当
電話(42)4266

### 京都府「豊かな森を育てる府民税」

府では、平成28年4月から「豊かな森を育てる府民税」を導入します。  
この税金は、私たちの暮らしと安全を支える森林資源を守っていくために、府民の皆さんにご協力をお願いするものです。

#### ◇納める人

- ・1月1日現在に府内に住所がある人
  - ・1月1日現在で家屋敷などを有する人
- ※ただし、前年の合計所得金額などにより、課税とならない人もいます。

#### ◇納める額

年税額：600円

#### ◇納税の方法

個人の府民税均等割（1,500円）に上乘せして納付

#### <問い合わせ>

府農林水産部林務課 電話075-414-5016

## 由良川クリーン作戦 ボランティア大募集！！

綾部高校では、由良川の清掃活動に参加いただけるボランティアを募集しています。

日時 4月17日(日)午前9時30分～11時

場所 丹波大橋下の河川敷（川糸町）集合

綾部大橋から丹波大橋、市民グラウンド周辺までを清掃します。

その他 申し込み不要。当日、丹波大橋下へお越しください。

#### <問い合わせ>

綾部高校由良川キャンパス 電話(42)0453

## 保護されているイヌやネコの 新しい飼い主になりませんか？

京都動物愛護センターでは、保護されているイヌやネコの新しい飼い主になっていただく人を募集しています。  
なお、命ある動物をお譲りし、終生飼っていただきますので、里親の条件・審査があります。

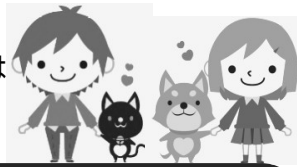
イヌやネコの譲渡を希望する人は

お問い合わせください。

#### <問い合わせ>

京都動物愛護センター(京都市南区上鳥羽仏現寺町)

電話 075-671-0336



## 京都弁護士会 綾部法律相談センター

京都弁護士会は、法律問題で困り事がある人のために法律相談を実施します。気軽にご相談ください。

日時 4月7、14、28日(木)

午後1時～4時20分

場所 市民ホール(宮代町)

※あやバス「市民ホール前」下車すぐ

費用 40分5,400円

※収入などが一定額以下の人は無料

予約 相談日の前日までに電話で丹後法律相談センターへ。予約件数に達した場合は締め切ります。

#### <申し込み・問い合わせ>

丹後法律相談センター 電話0772(68)3080

※受付時間は、平日午前9時～午後5時

## 不法投棄は法律で禁止されています！！

不法投棄が多発しています。  
法律には「何人も、みだりに廃棄物を捨ててはならない」と定められています。  
違反した場合は、5年以下の懲役か1千万円以下の罰金、または両方が科せられます。

#### ○不法投棄から自分の土地を守りましょう！

不法投棄は法律違反ですが、行為者が特定できない場合、土地の管理者がごみを処分することになります。定期的な見回りや防護柵、ネット、不法投棄禁止の看板を設置したり、小まめな清掃や草刈りを行うなど、不法投棄されにくい環境づくりにご協力ををお願いいたします。

#### ○不法投棄を発見した場合は、 警察署や環境保全課に ご連絡ください。

綾部警察署 電話(43)0110  
環境保全課 電話(42)1489



## ご利用ください！ 「就職情報」などの提供制度

市では、市内での雇用の確保により、定住促進を図ることを目的に、綾部市内で就職や定住を希望する人へ毎月1回、就職情報などを提供します。

○提供内容 ハローワークの求人情報（新規分）、就職相談・各種セミナー、就職面接会の案内、市政情報など

○登録方法 申込書を商工労政課へ提出してください。申込書の郵送を希望する人は下記へお問い合わせください。

※ご記入は本人、ご家族のいずれでも結構です。市外で就学や就職されているご家族や知人にも、ぜひこの制度をご案内ください。

#### <登録・問い合わせ>

商工労政課 電話 (42)4265

ファクス (42)4406

メール syokorosei@city.ayabe.lg.jp



市税の証明書の交付申請

本人確認にご協力ください

4月1日から、課税証明書など市税の証明書の交付申請時に、窓口で申請者の本人確認を行います（代理人の場合は代理人の本人確認）。申請にお越しの際は運転免許証やマイナンバーカードなど、顔写真付きで本人が確認できる証明書などを持参し、窓口で提示してください。なお、代理人が申請をする場合は、委任状が必要です。

また、本人確認の実施により押印は廃止します。

- 本人確認に提示するもの  
運転免許証、パスポート、マイナンバーカードなど
- 顔写真付きの証明書をお持ちでない方  
健康保険証、介護保険証、年金手帳など2点

<問い合わせ>

税務課 電話 管理担当(42)4231、  
市民税担当(42)4235、固定資産税担当(42)4244

社会保険の被扶養者制度を  
ご存じですか？

ご家族（配偶者、子など）が、社会保険（協会けんぽ、共済組合、各種健康保険組合）に加入している場合、生活実態や年金（遺族・障害含む）などの収入状況などによって、その方の健康保険の被扶養者になることができる場合があります。

ご家族の社会保険などの被扶養者となった場合、国民健康保険の脱退手続きをすることにより、以後の国民健康保険料はかかりません。また、扶養者となったご家族が負担する保険料額はそれまでと変わりません。

ただし、各種国民健康保険組合（建築国保、医師国保など）の場合は、保険料額が変更になる場合があります。詳しい被扶養者の要件、保険料額については、ご家族の勤務先の健康保険担当に確認してください。

<問い合わせ>

市民・国保課 国保年金担当 電話(42)4246

農地の賃借料情報を提供します

農地の賃借料の参考として、平成27年の田の賃借状況をお知らせします。

近年、農業・農村事情が変化し、耕作放棄地が増加する状況にあります。農地の円滑な利用集積により、荒廃を防ぎ、生産活動を維持するため、貸し手、借り手双方の理解ある話し合いで適正な賃借料を決めてください。

- 農地の賃借料情報は、地域における賃借料の参考として、農業委員会が提供するものです。
- 提供する賃借料情報は「前年1年間に農業経営基盤強化促進法に基づき利用権設定された賃貸借における賃借料水準（10アール当たり）」です。
- 賃借料は、それぞれの農地の耕作条件などにより、貸し手・借り手双方による話し合いで決めていただくものです。ここに提供する賃借料情報は、あくまで話し合いの際の参考にしてもらうためのものであり、賃借料の金額を強制するものではありません。

田の賃借状況（綾部市全域）

| 区分       | データ数 | 賃借料（10アール当たり）別のデータ数 |        |        |        |        |        |
|----------|------|---------------------|--------|--------|--------|--------|--------|
|          |      | 1,000円              | 1,500円 | 2,000円 | 3,000円 | 4,000円 | 4,720円 |
| 有償賃借     | 27件  | 6件                  | 5件     | 2件     | 8件     | 4件     | 2件     |
| 使用(無償)賃借 | 294件 |                     |        |        |        |        |        |

注：賃借状況について

- (1) 賃借状況は平成27年1月から平成27年12月までの利用権設定を集計しました。
- (2) データ数は集計に用いた筆数です。
- (3) 畑については、賃借事例が少なく、客観的な数値が得られなかったため、今回は田のみの情報提供としています。
- (4) 賃借料の平均額から±70%を超えるデータは、特殊なケースとして集計から除いています。
- (5) 物納は集計の対象としていません。

<問い合わせ>

市農業委員会事務局 電話(42)4269



# あやちゃん健康だより

<問い合わせ>  
保健推進課  
電話0773(42)0111  
FAX0773(42)5488

## あやちゃん健康ポイント抽選発表



『健康づくりでポイントをため賞品がもらえる』あやちゃん健康ポイント事業を行い、761人にご参加いただきました。ダブルチャンスで当たる賞品の抽選会を行い、厳正な抽選の結果、抽選に応募いただいた619人のうち30人が当選されました。

| 抽選賞品      | 当選者 | 応募者  |
|-----------|-----|------|
| ① 血圧計     | 4人  | 124人 |
| ② 体重体組成計  | 5人  | 113人 |
| ③ バランスボール | 5人  | 115人 |
| ④ 活動量計    | 6人  | 112人 |
| ⑤ 特別栽培米   | 10人 | 155人 |



市長とまゆピーと一緒に抽選したよ！

当選者・参加者の声

楽しみながらポイントが頂け、賞品に交換でき、モチベーションの維持向上に役立ちました。

体を動かすことの大切さを実感しました。

健診やイベントに参加することでポイントが楽しくためられました。



昨年度よりも多くの人にご参加いただき、ありがとうございました。次回もご近所さん、職場の皆さんなどと一緒に健康づくりに取り組みましょう！

## 母子健康手帳をスマートフォンで管理してみませんか？

京都府 × こどもの健康管理 = **ちやいるす**

京都府が新たに立ち上げた自己健康管理サポートシステムです。こどもの健診や予防接種などのデータを簡単に管理できます。もちろん登録無料です。



- スマホでできること
- 見やすい画面での操作**  
見やすい画面で簡単に操作して頂けます。
  - 電話をかける**  
「子ども救急電話#8000」など、行政が提供している相談窓口へポータルサイトの画面にタッチするだけで電話をかけることが可能です。
  - 子育て記録**  
マイページで簡単に子育ての記録を登録して頂けます。



綾部市では、お子様の「予防接種・乳幼児健診・妊婦健診」のデータを簡単に取込めるQRコードを、保健福祉センターでお渡しいたします。詳しくは保健推進課まで！



## 病気にかかる前に予防接種を！

- <予防接種の効果>
- 病気を予防するために免疫をつける。
  - 感染しても、重症化を予防する。
  - 周りの人にうつすのを防ぐ。

赤ちゃんを守るためにはたくさんのワクチンが必要です。早めに計画を立てましょう。予防接種を受けることで自分を守るのはもちろん、病気が周囲の人に広がるのを防ぐことができ、「社会を守る」ことにつながります！！



## 狂犬病予防注射を打ちましょう

### 飼い主の義務

- お住まいの市町村への飼い犬の登録
- 飼い犬への年1回の狂犬病予防注射
- 飼い犬に鑑札と注射済票をつける

どちらかの方法で必ず受けましょう

|      |                   |
|------|-------------------|
| 集合注射 | 市が4月に公民館などで実施します  |
| 個別注射 | 動物病院で実施します（4月1日～） |

※集合注射の日程、料金などの詳しい情報は市ホームページに掲載しています。

